



第10回
おおさか優良緑化賞
受賞事例集



■ 「おおさか優良緑化賞」とその目的 ■

大阪府自然環境保全条例（以下「条例」という。）等に基づいてなされた緑化のうち、府内の都市環境の改善に貢献する緑化や、都市の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる緑化等、特に優れた取組みに対し顕彰するものであり、建築主の施設に対する緑化意欲の向上や緑化技術の普及促進を図ることを目的としています。

■ 選考方法 ■

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会による選考を経て、大阪府が受賞者を決定。

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会委員 ※50音順

大阪府立大学大学院准教授	遠藤	崇浩
大阪市立大学大学院講師	佐久間	康富
大阪市立大学大学院准教授	鍋島	美奈子
大阪産業大学大学院教授	花田	眞理子
大阪府立大学大学院准教授	平井	規央
近畿大学教授	藤田	香
ランドスケープデザイン事務所 E. M. I プロジェクト代表	二見	恵美子
大阪府立大学大学院教授	増田	昇【部会長】
大阪学院大学教授	三輪	信哉

■ 総 評 ■

おおさか優良緑化賞は、大阪府自然環境保全条例に定める「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」等により、平成23年4月1日から平成28年3月31日までに緑化が完了した施設の中から、特に優良なみどりづくりの取組みを表彰するものです。

本年度は、4件の応募となりましたが、厳正な審査を進め、知事賞1件、奨励賞3件と応募のありましたすべての施設を表彰することができました。

また、特に生物多様性や生態系保全への配慮がなされた生物多様性賞も1件選定しました。

知事賞と生物多様性賞に選定された「新ダイビル 堂島の杜」は、緑量の豊かさだけでなく、緑地空間のデザイン性や維持管理面でも優れていることに加え、郷土種の利用や生態回廊の形成にも配慮されており、みどりの少ない都心部にあって、先導的な緑化モデルとなるでしょう。

奨励賞に選定した3件は、すべて共同住宅であり、緑量の豊かさや周辺市街地への公的空間の提供といった面では優れているものの、過植気味のみどりに対する今後の保育管理が課題となることでしょう。

都市のみどりは、命をもった生命体そのものであり、「自然資本」を構成する貴重な要素となるもので、豊かな緑を生みだすばかりではなく、保育管理による持続性の担保が重要であると言えます。

部会長 増田 昇



大阪府知事賞

新ダイビル 堂島の杜

所在地：大阪市
主用途：事務所、店舗、駐車場等
建築主：ダイビル株式会社
設計：株式会社日建設計
建築施工：株式会社大林組
造園施工：住友林業緑化株式会社
株式会社稲治造園工務所



みどり豊かなセミパブリック空間



接道部のランダムに配置された緑化



建物内部からの眺め
(北側)



隣接する堂島公園の緑化

建物内部からの眺め
(南側)



■ 講 評 ■

当施設は、接道する4方に幅広い緑地帯を設置し、散策路やベンチを配置することにより、みどりの少ない都心部において、豊かなみどりを伴ったセミパブリック空間を府民に提供しています。また、敷地外周の3面の歩道上の樹木は、数本セットにしてランダムに配置することで、建物周辺の緑地と一体となった自然な街路空間を形作っています。

1階のエントランス空間からは、屋外の周辺緑地を眺めることができ、建物内部と外部が一体となるよう配慮されています。

この「新ダイビル 堂島の杜」は、大規模な屋上庭園の先駆けとして、1964年に創出された屋上緑苑の樹木の一部を移植し、地上部に約3,300㎡(約1,000坪)の緑地として再現されたものです。「人だけでなく生物にとってもやさしい森」の精神を継承するとともに、隣接する堂島公園の緑化もあわせて行われており、すべての面で、知事賞にふさわしいと言えます。

(増田 昇)



奨励賞

パークホームズ ノースゲートスクエア

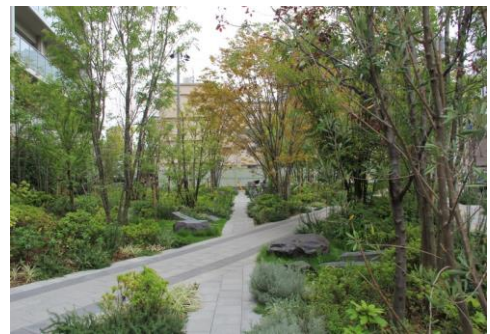
所在地：大阪市
 主用途：共同住宅
 建築主：三井不動産レジデンシャル株式会社
 設計：株式会社長谷工コーポレーション
 建築施工：株式会社長谷工コーポレーション
 造園施工：株式会社日比谷アメニス



エントランス前の緑化



散策や休憩など、近隣住民も楽しめる緑地空間



街路樹と一体になった緑地



エントランス前の緑化
(階上より撮影)

講評

当施設は、都市型で大規模な共同住宅でありながら、緑地面積の確保への配慮がなされていることが高く評価できます。具体的には、大阪府の緑化基準を大きく上回る緑化面積を確保しているだけでなく、建物の一部をセットバックして緑化を設けることで、近隣の住民も楽しめる緑地空間を創出しています。

こうした取組みは、緑地面積が少ない大阪市内にあって、高く評価されるべきことです。

緑化は、新築物件の価値を高める効果があると思いますが、街のみどりを増やす観点から、今後もこうした取組みを維持していただくことを強く期待しています。

(遠藤 崇浩)



奨励賞

シンフォニア新千里南町ガーデンズ

所在地：豊中市
 主用途：共同住宅
 建築主：旭化成不動産レジデンス株式会社
 NTT都市開発株式会社
 株式会社長谷工コーポレーション
 設計：株式会社長谷工コーポレーション
 建築施工：株式会社長谷工コーポレーション
 造園施工：株式会社日比谷アメニス



施設の全景



敷地内の自主管理公園



隣接地との間に
設けられた緑地



接道部の緑化



講評

当施設は、施設周辺に緑地帯が設置されており、施設の東・西・北側の接道部の緑地帯を通じて、周辺環境との連続したみどりと良好な景観を提供しています。

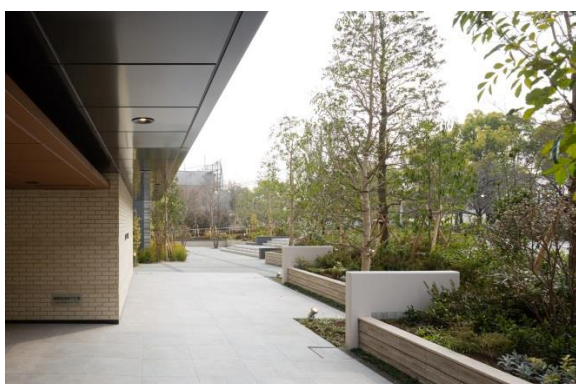
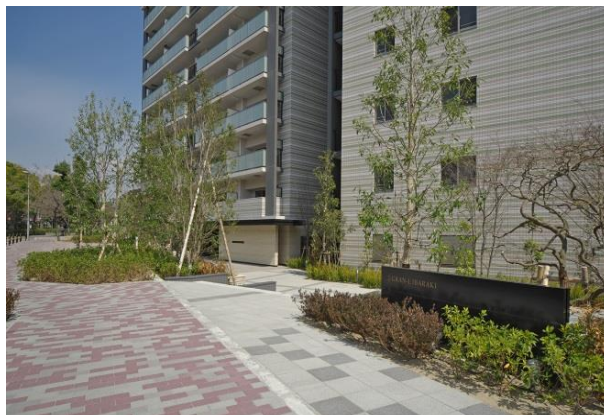
また、ヤマザクラやシラカンなどの在来種を植栽したり、近隣公園や近隣の小学校で植栽されている種類のサクラを敷地内にも植栽することで、連続したみどりの形成への配慮がなされています。また、敷地内に自主管理公園を設け、周辺の住民の方々へも開放されています。今後も周辺地域へのみどりの形成拠点として、また地域に親しまれる場として、様々なみどり空間の機能が展開されることが期待されます。



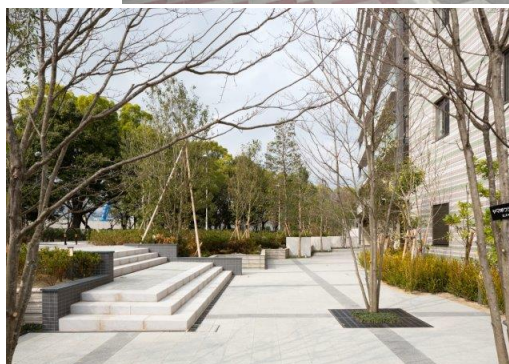
奨励賞

ジェイグラン・エル茨木

所在地：茨木市
 主用途：共同住宅
 建築主：JR西日本不動産開発株式会社
 設計：株式会社長谷工コーポレーション
 建築施工：株式会社長谷工コーポレーション
 造園施工：株式会社日比谷アメニス



エントランス前の緑化



北西部の緑地



敷地内の散策路やベンチ



エントランス前の緑地と隣接する元茨木川緑地

講評

当施設は、茨木市にある共同住宅で、工場や住宅からなる市街地に位置するため、敷地内の緑化が周辺の地域に貢献していくことが期待できます。

また、当施設は、東西両側で道路に接していますが、駐車場は共同住宅の北部で、道路から見ると隣接する住宅の裏側にあり、周囲からは目立たないように配慮されています。

一方、接道部の多くが緑地で構成され、散策できる小路や休憩できるベンチにより、歩行者が憩える空間となっています。特に、北西部に隣接する住宅前の並木と、当施設の西部の緑地が既存樹木を生かしながら連続しており、一体的な緑地として調和していることが評価できます。

立地する地域は、工場が共同住宅や流通施設に転換している時期にあり、まちの成長にあわせて、当施設の緑地が隣接する元茨木川緑地とともに、緑の拠点のひとつとして成熟していくことが期待されます。

(佐久間 康富)



生物多様性賞

新ダイビル 堂島の杜

所在地：大阪市
 主用途：事務所、店舗、駐車場等
 建築主：ダイビル株式会社
 設計：株式会社日建設計
 建築施工：株式会社大林組
 造園施工：住友林業緑化株式会社
 株式会社稲治造園工務所



生物モニタリング調査の様子



アオスジアゲハ（新ダイビル 堂島の杜で撮影）



シジュウカラ
（新ダイビル 堂島の杜で撮影）



オオシオカラトンボ
（新ダイビル 堂島の杜で撮影）



ツグミ（新ダイビル 堂島の杜で撮影）



旧「新ダイビル」の
屋上樹苑



ツバキの移植の様子

■ 講 評 ■

今回、生物多様性賞を受賞された大阪都心のオフィスビルの「新ダイビル 堂島の杜」は、以前から屋上緑化に取り組んでこられた旧「新ダイビル」の建替えを機に高層化を図り、みどり豊かな公開空地を大きく設置されました。また、この公開空地に屋上で植栽されていた樹木を移植継承するとともに、竣工後独自に、生物モニタリング調査を行うなど、鳥類・昆虫類の生息状況を明らかにし、維持管理にフィードバックする取り組みを行っておられます。1964年に造られた旧「新ダイビル 屋上樹苑」で掲げられた「人だけでなく生物にとってもやさしい森」の理念をさらに進化させて、都心に人や生き物のやすらぎのオアシスを創出する取り組みを50年以上継承することは、並大抵のことではなく、みどりの少ない大阪にとって、今後のみどりづくりの方向性を指し示す重要な取り組みと高く評価いたします。

（三輪 信哉）

■遠藤委員■

今年度のおおさか優良緑化賞は、応募件数こそ少なかったものの、いずれも都市開発と緑地保全をいかに両立させるかという難題に取り組んだものでした。その多くは、マンション開発に伴う緑化事業でしたが、今後は学校や公立病院の建替えに伴う緑化事業など、幅広い事業からの応募があることが望ましいと思います。

■佐久間委員■

いずれの取組みからも緑量、周辺環境との調和、既存樹木の保存等、積極的に緑環境を構築しようとする意欲がうかがえました。特に、自らの施設だけでなく、敷地周辺部の緑地整備により周辺の地域環境に貢献し、地域としての価値向上への配慮がうかがえる点が印象的でした。今回は、共同住宅の応募が多かったと言えますが、これまでの事例を基盤に多様な事例が蓄積されることで、大阪府の緑環境のさらなる向上を期待します。

■藤田委員■

応募されたみなさま、優良なみどりづくりを通じて、おおさかの魅力向上に貢献していただきありがとうございます。今回は4件の応募があり、このうちの3件が共同住宅であったことに特徴がありました。

今後、みどりを維持し、継続し育てるためにも、周辺のみどりとの調和や地域との連携が重要となることでしょう。こうしたみなさまの活動を継続的に行っていただくことで、おおさかのみどり豊かな地域づくりが発展することを期待します。

■三輪委員■

今回受賞されたマンションやオフィスビル周辺の緑化事業4件は、いずれも住む人々や働く人々に安らぐ空間を提供する素晴らしい事業です。これらの取組みは、直接の経済効果に結びつきにくく、また長期的な維持管理が必要なだけに、事業者にとって負担の大きいものですが、貨幣価値では評価し難い大きな便益を提供するものです。今後ともこのような取組みが府域で大きく広がることを願います。



おおさか優良緑化賞

応募対象

顕彰実施年度の5年度前から前年度までに、緑化が完了した施設で、かつ、以下①～③のいずれかに該当するもの。

- ① 1,000㎡以上の敷地において、建築物の新築・改築・増築を行う際に緑化を義務付けており、基準に沿った緑化計画書及び緑化完了書の届出を行った施設（条例第34条第1項及び第2項）
- ② 上記①の基準と同等以上の緑化率が確保されている都市緑地法に定める緑化地域をはじめとする他の法令の規則で定める施設（条例第35条第3号）（敷地面積1,000㎡未満の施設は除く）
- ③ 上記①と同等以上の効果が得られるものとして、知事が認める内容を有する条例を制定している市町村については、当該市町村の緑化に関する条例に基づく届出などを行った施設で、その条例の基準を満たすもの（条例第38条）（敷地面積1,000㎡未満の施設は除く）

応募方法

申請書類を所管の市町村担当窓口に提出してください。（毎年6月頃から8月頃まで募集）

選考基準

視覚的な緑量の確保、周辺の景観形成への寄与度、接道部の緑化、先進技術の導入、適切な維持管理、生物多様性への配慮など

選考方法

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会による選考を経て、大阪府が受賞者を決定（毎年12月上旬頃）

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/ryokkaseido/ryokkashou.html>

おおさか優良緑化賞

検索



大阪府

環境農林水産部みどり推進室みどり企画課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

TEL 06(6210)9558 / FAX 06(6210)9551

メールアドレス midorikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/>

このパンフレットは、4000部作成し、1部あたりの単価は15.4円です。

行

平成29年3月発